

日時・場所：令和4年6月13日（月）13時30分～15時30分 評議会室
出席者：廣川理事長、宮川副理事長、山根理事、安原理事、高橋理事、
石井委員、小倉委員、北川委員、木村委員、塚本委員、山崎委員
欠席者：なし
事務局：八里事務局次長、山田総務課長、高木財務課長、川分学生・就職支援課長、
郡田教務課長、山中地域連携・研究支援課長、出口高等専門学校開設準備室長、
寺村経営企画課長、西山課長補佐、前田課長補佐、西村主任主事、岡主事

議事に先立ち、委員および事務局職員の自己紹介があった。

【審議事項】

(1) 令和3事業年度における業務の実績に関する報告書（案）について

寺村経営企画課長より、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

〔主な質疑・意見等〕

- ・中期計画の評価は、国立大学の場合は大学間で比較され、評価が高いと予算配分がプラスになり、低ければマイナスになる。地方独立行政法人法であれば対象が1つであるから、プラス評価やマイナス評価は予算に響くものではなく、県民の皆さんへの説明責任として、より高い評価を目指していく観点で自己評価をしている認識でよいのか。
→そのとおりである。評価が予算に結びつくことは、現段階ではない。
- ・控えめに自己評価をしている。評価Ⅳを増やして、県民の皆さんに頑張っていることをアピールするようなものでもよいのではないのか。
→法人評価委員会で、評価が適切であるか審議していただくこととなる。

(2) 第3期中期目標・計画期間終了時の見込評価（案）について

寺村経営企画課長より、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

〔主な質疑・意見等〕

- ・県内就職率を38%以上とする項目について、平成30年度の評価はⅣで令和3年度の評価はⅢである。平成30年度と令和3年度の県内就職率は、さほど変わっていない。なぜ平成30年度の評価がⅣで令和3年度の評価がⅢであるのか。
→平成30年度は、文部科学省COC+事業への申請・採択がされた。結果として、数字の変化はみられないが、こうした取り組みを積極的にしていることが評価をされた。
- ・数値目標を達成したら評価がⅣではないのか。
→あくまでも目安であり、いかに大学として工夫をしていくかというもの。地元企業の若手社員や卒業生の方を招いて、気軽に学生が意見交換できる場を設けて県内就職率を上げる取り組み（「ジョブ交座」）を行ったという例もある。

(3) 令和3年度決算および事業報告（案）について

高木財務課長より、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

〔主な質疑・意見等〕

- ・受託研究費ならびに共同研究費について良い方向に動いており、経済産業界としても、非常にありがたく感じている。現在日本にある企業数の99.7%が中小企業であり、大企業が0.3%である。中小企業がグローバルな大きな変化の中で、活路を見出していくことの1つに、大学の基礎的な知見を獲得できることがあり、プラスに働くためありがた

い。

→本学は地域の企業様といかに連携していくかという点で、第3期中期計画では、受託研究・共同研究の契約件数県内比率50%という数値目標を掲げている。これまでは30%ほどであるため50%に近づけるようにしていきたい。

・令和3年度の経常費用の人件費比率と、財務指標にある人件費比率とが合わない理由は何か。また、科研費は損益計算表に含まれていないが、科研費の間接経費に関してはどうなのか。

→科研費の間接経費については、雑益であげている。科研費本体は、大学の収益外として（収益に含めていない）。また、人件費比率については、総費用に対する割合と業務費の中での割合の違いのために比率が異なる。

(4) 経営協議会からの理事長選考会議委員の選出について

山田総務課長より、資料に基づき説明があった。

協議の結果、学外委員として、小倉委員、塚本委員、北川委員が選出された。また、学内委員として宮川副理事長が選出された。

(5) 高等専門学校開設準備に向けた将来構想委員会規程の改正について

出口高等専門学校開設準備室長より、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

[主な質疑・意見等]

・学内に設置される小委員会で、具体的にどのような審議を予定されているのか。

→ソフト面およびハード面の審議を予定。例としてハード面については、学校設置基準で必ず設置する施設に加えて、寮を作るのか、などを考える必要がある。ソフト面についても事務方で作成するディプロマ・ポリシーの試案などを最初に審議いただく場として小委員会を考えている。

(6) 公立大学法人滋賀県立大学第3期人事計画の改正について

山田総務課長より、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

[主な質疑・意見等]

・高等専門学校開設に向けた取り組みで、令和6年度までに教育理念・カリキュラム等の策定や教員の選定を行う予定とした記述がある。それに対応して人事計画が改定される可能性はあるのか。

→高専の認可が基本的には令和8年のため、定款変更できるのは、その後である。それまでの間、カリキュラム策定などで、どの様に先生方に参画していただくか現在検討している。

・裁量労働制・36協定の面で助教や助手を減らしていく判断であるのか。枠を残しておき、仮にその枠で採用されたら、少しトレーニングを積んで講師に上げていく認識でよいか。

→労働法の中で、助教は裁量労働を適応すると研究9割の状況があった。当時の大学教員の働き方は、9割の研究のみを維持する職務は本学では実施できないこととなり、検討した結果、当時の助教の方を講師にし、経験等が及ばなかったものについては助手の形で残ってもらうこととなった。

・京都府立大学では管理栄養士の養成をしており、厚労省マターなどところがある。助手がどうしても必要であるかと思われる。看護はどうしているのか。

→看護については特任教員という形で実習に従事する助手がおられる。また、人間文化学部の管理栄養士についても、管理栄養士の資格を持つ者を契約職員の形で助手として業務にあたっていたらいい。

- ・なるべく講師以上で採用されることになってくると、あまり若い教員は正規の職員として採用されないということか。
- 講師を募集する際、研究院の選考委員会で年齢制限を行っていない。基準や枠にはめているというようなことはしていない。しかし、助手も扱いをどのようにしていくか検討が必要である。

【報告事項】

- (1) 新型コロナウイルス感染拡大予防にかかる対応について
宮川副理事長より、資料に基づき報告があった。
- (2) 令和4年度公立大学法人滋賀県立大学職員採用試験の実施について
山田総務課長より、資料に基づき報告があった。
- (3) 外部資金等の獲得状況について
山中地域連携・研究支援課長より、資料に基づき報告があった。
- (4) 地域活性化人材育成事業（SPARC）について
山中地域連携・研究支援課長より、資料に基づき報告があった。
- (5) 滋賀県立大学の実習調査船における本学学生の負傷事故について
八里事務局次長より、経過および概要について報告があった。
- (6) 記者発表の予定について
八里事務局次長より、予定されている記者発表案件について報告があった。

【資料配布】

- (1) 令和3年度卒業・修了者の進路状況等について
- (2) 令和4年度各入学試験の結果の概要について

【その他】

- (1) 次回以降の経営協議会開催日程について
寺村経営企画課長より、資料に基づき連絡があった。